

## VI 心豊かな社会をつくる

### 3 人権の尊重と相互理解の促進

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
294	拡充	外国人の受入れ・共生事業	509,315	<p>外国人住民が安心して暮らすことができる生活環境づくり、外国人住民と日本人住民が共に支え合う地域づくり等を推進（No.84、120、170、248、264 一部再掲、No.175 再掲）</p> <p>①日本語指導が必要な児童生徒等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援</li> <li>・宍道高校における日本語指導体制の強化 <b>【拡充】</b></li> <li>・宍道高校以外の県立学校の支援体制を整備</li> <li>・教職員研修の充実</li> <li>・外国人生徒に対し日本語指導や生活指導等を行う私立高等学校等を支援</li> </ul> <p>②外国人住民の生活や日本語学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習の機会を提供するため、地域・企業訪問型、オンライン型のほか、試行的に子どものための日本語教室を開催</li> <li>・地域の日本語教室の維持、活性化等に取り組む市町村を支援</li> <li>・日本語教育人材（日本語教師、ボランティア）の育成、確保 <b>【拡充】</b></li> <li>・多言語によるワンストップ型相談窓口を設置</li> <li>・専門家（弁護士・臨床心理士）と連携した相談体制を整備</li> <li>・外国人住民相談対応にかかる市町村との連携強化 <b>【拡充】</b></li> <li>・「外国人地域サポーター」を配置</li> <li>・県ホームページでの多言語変換機能による情報提供を実施</li> <li>・SNSを活用した外国人住民への情報伝達を実施</li> <li>・外国人患者が安全・安心に医療サービスを受けられる体制を整備</li> <li>・多文化共生意識醸成のためのセミナーを開催</li> <li>・高等技術校において就職を希望する定住外国人を対象とした職業訓練を実施</li> </ul>	<p>環境生活部 [文化国際課] 政策企画局 [広聴広報課] 総務部 [総務課] 健康福祉部 [医療政策課] 商工労働部 [雇用政策課] 教育委員会 [学校企画課] [教育指導課]</p>

				<ul style="list-style-type: none"><li>・外国人サポート企業の認定【新規】 外国人住民が住みやすい地域づくりに賛同する企業を認定</li></ul> <p>③多文化共生推進拠点施設の移転・整備【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現施設の老朽化のため、多文化共生推進拠点施設を移転・整備し、併せて外国人住民向け相談体制等を拡充</li></ul> <p>④外国人を雇用する事業者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置</li><li>・外国人材定着支援補助金【新規】 外国人材特有の事情に配慮した就業環境等の改善やコミュニケーション促進等の取組に対し、その経費を一部助成</li></ul> <p>[助成率] ソフト 1/2 ハード 1/3</p> <p>[上限額] 中小企業等 50 万円 監理団体（ソフトのみ） 20 万円</p>	
--	--	--	--	---	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
295		隣保館整備事業	77,369	大田市が実施する現施設の移転整備費を助成	環境生活部 [人権同和対策課]
296		L G B T等に関する相談支援事業	3,353	L G B T等の当事者やその家族、学校や職場の関係者などが抱える悩みや不安を解消するために、相談支援を実施	環境生活部 [人権同和対策課]
297	拡充	女性保護事業	114,620	<p>様々な事情により日常生活や社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性への相談活動やD V（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援</p> <p>①女性相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談センターに女性相談支援員等を配置し広く女性相談を実施</li> <li>県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を開催</li> </ul> <p>②性暴力被害者支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談センターが中心となり、関係機関と連携して被害者を支援</li> <li>民間支援団体と連携し、夜間休日の支援体制を強化</li> <li>男性・男児の性暴力被害者支援相談窓口を開設し、相談支援を実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <p>③D V被害者等保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>D V被害者等を一時保護所等において保護</li> <li>D V被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付</li> </ul>	健康福祉部 [青少年家庭課]
298		男女共同参画の理解促進事業	135,300	男女共同参画センターにおける照明器具のL E D化を実施	政策企画局 [女性活躍推進課]